

[招待論文]

日本外交と「価値」をめぐる展開 「価値の外交」・「自由と繁栄の弧」を回顧して

In Search of Value in Japanese Diplomacy

Revisiting Value-oriented Diplomacy and the Arc of Freedom and Prosperity

神保 謙

慶應義塾大学総合政策学部教授

Ken Jimbo

Professor, Faculty of Policy Management, Keio University

Abstract: 第一次安倍政権(2006年9月～2007年8月)は、麻生外相主導のもと「価値」を基軸とした新しい外交路線を推進した。「価値の外交」とその地理的展開である「自由と繁栄の弧」は、日本外交の新機軸として謳われたが、安倍政権交代後に同概念は事実上消滅した。「価値の外交」は日本のグローバルな関与の新しい論理の必要性、中国の台頭に伴う国際構造変化への対応、「戦後レジームからの脱却」という3つの側面から生み出されたが、対中政策の国際的潮流との乖離と国内の対中路線の齟齬を主たる原因として、日本外交に定着しなかった。

“Value-oriented Diplomacy” and the “Arc of Freedom and Prosperity”, the major foreign policy concepts under the first Abe administration (Sep 2006-Aug 2007), intended to add a new pillar in Japanese diplomacy. The value-driven approach was generated from three dimension of policy platforms; new logics for Japan’s global engagement, dealing with the rise of China and Abe administration’s domestic impulse to overcome the “post-war regime”. The demise of “Value-oriented Diplomacy”, coupled with the resignation of the Abe administration, reflected its dissociation with global trends and domestic contention over Japan’s China policy.

Keywords: 価値の外交、自由と繁栄の弧、戦後レジームからの脱却、日本外交
value-oriented diplomacy, the arc of freedom and prosperity, post-war regime,
Japanese diplomacy

序

麻生太郎外務大臣(当時)は2007年1月26日の第166回国会における外交演説にて、「日本外交は今や、新しい柱を立てつつあります。戦後我が国は、外交の基礎を三本の柱で支えてきました。日米同盟、国際協調、近隣ア

ジア諸国の重視という三本柱であります。今これに四本目を加え、我が国の進路は一層明確となります」と饒舌に述べた^[1]。『自由と繁栄の弧』(Arc of Freedom and Prosperity)と題された麻生構想は、日本外交が「価値の外交」の実践を通して、新しい段階に入ったことを宣言しようとするものであった。

この構想は、麻生大臣が2006年11月30日に財団法人日本国際問題研究所の主催するセミナーにおける「『自由と繁栄の弧』をつくる」と題された演説を行ったことを起点とし、2007年1月26日の上記外交演説、そして同年3月12日の財団法人日本国際フォーラム設立20周年記念式典における「『自由と繁栄の弧』について」と題された演説に引き継がれていった。そして、平成19年度版『外交青書』では、その第1章第1節を「日本外交の新機軸」と題し「自由、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済といった『普遍的価値』を重視しつつ、『自由と繁栄の弧』を形成することを新たな日本外交の柱として位置付け、外交の新機軸として打ち出した(傍点筆者)」と明記したのである^[2]。この説明が妥当であれば、1957年に初めて発刊された『外交青書』が(1)国連中心主義、(2)西側諸国の一員、(3)アジア重視を掲げた日本外交の三本柱を提示して以来、まさに半世紀ぶりに日本外交に新しい柱が加わったことになる。

こうした日本の新しい外交基軸をめぐる麻生構想は「価値の外交」(value-oriented diplomacy)と呼称された。麻生大臣が「民主主義にしる、人権にしる、世間一般に通じる『普遍的価値』について、わが日本はもはや口ごもりません。(中略)『価値の外交』に関する資格宣言、ならびに決意表明であります」と述べたように、この構想は「宣言政策」(declaratory policy)として日本が「(普遍的)価値」を重視した外交政策を展開していくことを表明したものであった^[3]。文字通り解釈すれば、2006年後期から2007年前期にかけ、「価値の外交」はそれを具現化しようとした「自由と繁栄の弧」構想とともに、平成期の日本外交の新しい基軸として台頭するかに思われた。

しかしながら、2007年9月の安倍首相の突如の辞任表明とともに、翌月の自民党総裁選挙を通じて福田政権が誕生すると、「価値の外交」と「自由の繁栄の弧」はひっそりと息を潜めるように、その存在感を失っていった。2007年11月11日付『読売新聞』には「(同構想が)2008年度版『外交青書』に

は掲載されない方向となった」ことが報道され、新たに就任した高村外務大臣も「(こうした構想を)『大上段に振りかぶっていきべきなのか』と疑問を呈した」とされる。同報道では「外務省は外交文書や資料で、この名称を使わない方向となった」とも説明されているのである^[4]。

もっとも、政府の答弁書によれば、新たに発足した福田政権は基本的に安倍政権の外交政策を継承し、「自由と繁栄の弧」の考え方についても「福田内閣及び高村外務大臣に引き継がれている」という^[5]。しかしながら、麻生外務大臣時代には外務省のホームページのトップを飾っていた「自由と繁栄の弧をつくる」のバナーは政権交代後に削除され、また高村外務大臣就任以来の諸演説や発言からも、同概念は姿を消していった。そして2008年4月1日に発表された『平成20年度版外交青書』では「自由と繁栄の弧」はわずかに麻生外相時代の事実経過が説明されるのみで、日本外交の目標としては記述されなくなったのである^[6]。

日本外交を形作ってきた概念やスローガンには、これまでも各政権が提唱し、そして政権終了とともに消えていったものも少なくない。しかし、戦後日本外交の基軸の変化を志向する概念が提唱され、わずか1年で消えたケースは戦後史でも稀なことである。はからずも日本政府の公式文書である『外交青書』の第1章を飾る概念として、浮上したはずの宣言政策が、同じ自民党内での政権交代によって説明もされぬまま消えていった(政府答弁書では「引き継がれている」とされたが、本論文では上記理由により同じ解釈をとらない)。

「価値の外交」は、第一次安倍政権期の壮大な実験としての一過的現象(即ち日本外交の実態を反映していないからこそ消滅した)なのであろうか。それとも後述の谷内正太郎外務次官(当時)の発言にみられるように「日々実践されている外交の営みを、言葉として表現するかどうかだけの問題」なのか。また仮に価値の外交の「営み」が着実に根付こうとしていたのであれば、宣言政策として定着させる国内的調整が不十分だったということなのか。平成期の日本外交を分析するにあたり、「価値」がいかなる文脈から位置付けられていたのかを考察する重要なケーススタディである。

第一次安倍政権における安倍首相－麻生外相体制から福田首相－高村外相

体制への移行過程において、福田政権が前政権の軌道修正を図ろうとした国内政治上の文脈によって分析することは可能であろう。とりわけ「価値の外交」については、麻生外務大臣のいわばコピーライトとして、麻生大臣による外務省主導の概念であったことは否定できない。安倍政権内部でさえ「価値の外交」や「自由と繁栄の弧」が官邸内や全省庁に共有されていた概念とは言い難かったからである^[7]。まさに麻生候補と総裁選を戦った福田候補が、外交面でも異なる軸を提示し、新体制のもとで麻生体制の色彩を薄めていくためにも「価値の外交」路線を注意深く避けようとしたことが窺える^[8]。

また「価値の外交」に関する日本政府の突如の沈黙を、日本の対中政策との関連でとらえることも可能であろう。かねてより小泉政権と安倍政権の対中政策に批判的だった福田首相は、就任後に靖国神社に参拝しないことを明らかにし、中国との外交的接点の拡充につとめた。もっとも、すでに小泉政権期の次官級の日中戦略対話、また安倍首相就任後すぐの訪中、温家宝首相の訪日をとおして、福田首相就任前に日中関係を改善する基盤が整えられつつあったことは事実である。しかし中国は、公式の場でこそ表明を避けてきたものの、さまざまな局面で「自由と繁栄の弧」が対中包圍網を目指す外交路線、という疑念と警戒を募らせていた。日本外務省関係者（とりわけチャイナ・スクール）からもこの構想に対する公然の批判が起きていた。阿南惟茂前中国大使は、2007年3月16日の記者会見で「(同構想について)賢明な外交だとは思わない」と批判した^[9]。かねてより中国との外交チャネルの拡大を目指していた福田首相－高村外務大臣が、敢えて「価値の外交」の継続を表明しないことによって、対中政策の拡充をはかったというのも有効な説明であろう。

以上のように「価値の外交」の沈黙を、国内政治的文脈によって理解することは比較的容易である。しかし、安倍政権期になぜ「価値の外交」が台頭したのか、それは安倍政権のイデオロギーに起因する特有の現象（～したいという志向）だったのか、それとも日本が国際的位置づけにおいて提示せざるをえなかった構造的な現象（～せざるをえないという志向）だったのかは、これまで十分に説明されてこなかった。この分析なくしては「価値の外交」の浮上を理解することは困難であり、また「価値の外交」が一時的な現象なのか、

それとも再び日本外交の柱として台頭しうる概念なのかを予測することはできない。

そこで本稿は、安倍政権期における「価値の外交」の台頭とその展開を回顧することにより、第一次安倍政権における安倍－麻生外交の特徴を改めて明らかにしてみたい。そしてこの分析を通じ「価値の外交」が、平成期の日本外交の文脈の中でどのような位置づけができるものなのか、これを連続性と遮断性という観点から追ってみたい。

1 「価値の外交」と「自由と繁栄の弧」の再検討

1.1 価値の外交の形成と検証

ここで改めて麻生外務大臣の「価値の外交」および「自由と繁栄の弧」について振り返ってみたい。麻生構想によれば「価値の外交」とは「普遍的価値（自由、民主主義、基本的人権、法の支配、市場経済）」を重視する外交とされている。外務省が2007年度版の『外交青書』で説明するところによれば「価値の外交」は以下のような基本哲学によって成り立っている¹⁰⁾。まず「一人一人の人間が個人として平和で幸福な生活を送るためには、政治的な安定や経済的な繁栄に加えて、民主主義、法の支配という制度の下で、自由や基本的人権が保障されることが不可欠」という基本認識のうえで「『自由な国民』こそが、はじめて政治的な安定と経済的繁栄の双方を永続的に達成できる」と議論は展開される。そして、日本こそがアジアで最も早く近代化し、最も古い民主政治の国として百年以上の経験に基づく知恵があると自負するにいたるのである。

麻生演説と外交青書が示している「価値の外交」に関する3段階の基本的な考え方には、この時点でもいくつかの疑問・批判を差し挟むことが可能である。第一段階における基本的人権の尊重に関する理解は常識的なものだが、次に展開される「自由な国民こそが、はじめて政治的安定と経済的繁栄の双方を永続的に達成できる（傍点筆者）」といった表現については、以下のような意味から国家と秩序に関する定見を逸脱している。

政治的安定と経済的繁栄の双方の維持のためには、通常前者には「政治・社会秩序の安定」が前提になるだろうし、後者については優れた産業政策・

財政金融政策といった公的セクターの役割とともに、企業を中心とする民間セクターの発展が不可欠となろう。これらの目標の達成には、公的秩序と民間活動にいかなる競争・均衡・調和をもたらすかという視点が重要であるにせよ、同構想のように「自由な国民」であればこそその二つを同時に達成できるという考え方には、明らかに論理的飛躍が生じている。

たとえば破綻国家における国家再建において何よりも必要なのは、公的ガバナンスの確立であろう。また低賃金労働者をもつ途上国においては、効果的にターゲットされた政府主導の産業政策（開発主義の導入）が経済発展を加速させることも多くの場合事実である^[1]。民族対立の火種をかかえる多民族国家においては、まず国家建設と統合をはかり分裂の危機を回避するために、ときには強権的な政策をとらざるを得ないこともあるだろう。こうした多層的な国家の構図にたいして、一律に「自由な国民」の価値を訴求することには、外交政策のスローガンとしての過度の単純化がみられる。

さらに日本こそがこの「価値の外交」を推進するにふさわしい歴史的経験をもっているとの自負についても、注意深い検証が必要である。たしかに日本は明治維新を経て、富国強兵路線に基づく産業化のテイクオフを果たしたアジアで最初の国家である。また明治維新後の国民の政治参加という点からも、帝国議会への被選挙権を拡充し、その後の原敬政権下での限定的な普通選挙の実施に至り、大正デモクラシーの基礎をつくったことは高く評価されてよい。しかしその「百年の経験」には、当然ながら我が国のその後の太平洋戦争への参画、大政翼賛会による翼賛体制への傾斜という歴史が存在したことを避けて通ることはできない。また今日の日本国憲法や民主主義制度は、第二次大戦の敗戦後に生み出されたものである。すなわち、日本の百年の歴史における「価値」とは「あの戦争」との対話を避けて通ることはできないものはずである。

しかし麻生構想における日本の歴史観は、過去の反省という立場ではなく、日本のつくりあげてきた成功の歴史を肯定的に捉えなおすことにあった。麻生大臣のいう「バランスのとれた自画像の獲得」（2007年11月30日の演説）とは、戦後の自虐的な歴史観に対するアンチテーゼとあっていい。安倍首相自身の「主張する外交」とも底流を同じくする「自負」と民主主義促進の外

交が結びつくところに、「価値の外交」の国内的衝動があったとみなすことができるだろう。

1.2 「自由と繁栄の弧」の展開

「自由と繁栄の弧」はこの「価値の外交」を地理的な概念として展開させたものである。ここでの「弧」(arc)という概念は、ブッシュ政権初期の安全保障政策の概念で提示された「不安定の弧」(arc of instability)を彷彿させることは避けて通れない。「不安定の弧」は、21世紀初頭の世界において、朝鮮半島から東シナ海、マラッカ海峡、ベンガル湾、インド洋を経て中東地域にいたる潜在的紛争多発地域を指す概念として用いられた^[12]。その後、米国の公式文書のなかであまり使用されなくなったものの、9.11後の対テロリズム政策と、大量破壊兵器の拡散対抗・拡散防止政策の文脈において、「不安定の弧」が事実上の重要な地政学となったことは事実である^[13]。

これに対して「自由と繁栄の弧」は、東アジア、中東欧諸国、中央アジア、そして自由主義諸国との連携という4つの概念にわかれている。そしてその外交政策の手段としては、政府開発援助(ODA)、民主化支援、平和構築といった分野に力点が置かれている。東アジアではカンボジア、ラオス、ベトナムの市場経済化を支援し、ネパール等の南アジア諸国の民主化支援と平和構築を行う。中東欧諸国では、バルト諸国、グルジア(ジョージア)・ウクライナ・アゼルバイジャン・モルドバ(GUAM諸国)などの新興民主主義国を支援する。また中央アジアでは、カザフスタン、ウズベキスタン、キルギス、タジキスタン、トルクメニスタンに対する国情に応じた支援を実施し、また「中央アジア+日本」の枠組みでアフガニスタン(パキスタン)を含めた広域協力の可能性を視野に、内陸部と海をつなぐ交通・輸送ルートを整備する。そして最後に、オーストラリア・インド・G8・EU・NATOなどの体制を共有する国々との連携を強化する。以上が「自由と繁栄の弧」構想に含まれている具体的な政策の中身として提示されていた^[14]。

ところが、これらの各地域政策の中身はそれぞれ異なるレベルのものである。たとえば東アジアではカンボジア・ラオス・ベトナム(CLV)というASEANの後期加盟国を挙げているが、かつてCLMVとして括られていたミ

ンマーが抜けているのは何故なのだろうか。米国国家安全保障会議 (NSC) 元アジア上級部長のマイケル・グリーンは「価値の外交」がこれまで温度差のあった日米の対ミャンマー政策を融合する契機となるかもしれないと評価した¹⁵⁾。この評価が正しいとするならば「価値の外交」では、価値にそぐわない国々に対する圧力を強化し孤立させることがその手段と一つとなることになる。この論理を適用すれば、なぜ中国やロシアがこの構想のなかに入っていないのかを説明することが一定程度可能になるだろう。

しかし、同原則を他の地域に当てはめると、この原則と明確に相対立する論理を指摘しないわけにはいかない。たとえば、中央アジアのトルクメニスタン、ニヤゾフが終身大統領として長く独裁政権を統治してきた。ニヤゾフ大統領死去後にベルディムハメドフ大統領は独裁色を軟化させる傾向にあるとはいえ、民主制とは程遠い統治体制が続いている。またウズベキスタンでは、2005年5月のフェルガナ盆地にあるアンディジャンにおける暴動の発生に対し、カリモフ政権が武力鎮圧をはかり、イスラム過激派の暴動のみならず、一般市民も多数巻き込んだとされている。この「アンディジャン事件」は米国のライス国務長官に厳しく批判され、以後ウズベキスタンの対米関係は悪化し、結果として米軍基地の貸与更新を認めず、親ロシア外交に対する傾斜への契機となるのである。こうした民主化や「国民の自由」に大きな問題を抱えるはずの両国に対して「自由と繁栄の弧」構想は「国情に応じた支援」をすと述べるのみである。

このように「自由と繁栄の弧」の具体的な政策の中身は、「国民の自由」を推進するという価値をめぐる、一方で従来のミャンマー政策から一步距離を置いた立場をとり、他方でトルクメニスタンやウズベキスタンには関与していくという一見矛盾した外交に陥っていた。外交におけるプラグマティズムはそもそも論理の「矛盾」を招きやすいものだが、プラグマティズムと「価値」をどのように対話させるのか、という真摯な試みは十分に追及されなかったと評価せざるをえない。

2 「価値の外交」の出自と政策展開

そもそも「価値の外交」は本当に2007年にはじめて提起された「新しい基

軸」なのだろうか。麻生演説や起草した外務省幹部が強調するように、それは日本の歴史の蓄積のうえに成り立っていると位置付けている。麻生演説は「歴史を見返すにつけ、日本は、そういう普遍的価値を重んじる点にかけては、もはや老舗（しにせ）の部類に入りやしませんか」（2017年11月30日演説）と述べ、「価値の外交」は長い歴史の蓄積のうえに成り立っているとらえているのである。麻生演説にみられる歴史観を参照しながらも、日本外交の「柱」がこれまでどのように位置づけられてきたのか、以下で検証する。

2.1 日本外交における相対的な概念としての「価値」

日本の外交政策における宣言政策としての「理念」を示すものとしては、『外交青書』が初めて発刊された1957年に、同外交青書で示された「日本外交の基軸」がよい参照となる。同外交青書によれば日本外交の基軸は(1)国連中心主義、(2)自由主義国の一員、(3)アジアの一員としての立場の堅持の三本柱に集約されるとする。これらの原則は、多くの外交史を専門とする研究者らが指摘するように、必ずしも日本の戦後外交の歩みを描写するものとはいえない¹⁶⁾。とりわけ「国連中心主義」は、冷戦期に国連安全保障理事会が事実上の機能不全となり、総会や経済社会理事会の機能が停滞するなかで、戦後日本外交の基軸との評価とはかけ離れていた。

それにもかかわらず、日本外交が宣言政策としての「価値」を分析する上では、この三本柱は貴重な分析枠組みを提供している。とりわけ、第2の柱である「自由主義諸国の一員」と第3の柱である「アジアの一員としての立場の堅持」を対比させることによって一層明確になる。なぜなら、日本は一方で西側諸国の一員として共産主義に一線を画しつつ、民主主義・市場経済という価値に明確な関与をしていた。しかし他方で、日本はアジアにおける多様な政治体制、たとえば李承晩・朴正熙政権の韓国、周恩来・鄧小平時代の中国、スカルノ・スハルト政権のインドネシア、マルコス政権のフィリピン、マハティール政権のマレーシア、リー・クアンユー政権のシンガポールなど、主要な権威主義体制を支援してきた。その意味では、1957年の第2の柱（西側の一員）と第3の柱（アジアの一員）は競合しやすい概念だったのである。

しかし日本外交はこの競合概念を巧みに使用しながら、アジアにおける独

自の立場を確立していった。それは戦後の援助政策（ODA）を主要な手段とする、東アジア諸国への関与を「発展」と「安定」という概念のもとで支援し続けたことである。すなわち「安定的なガバナンス支援」こそが、1960年代からの日本の東アジア外交をけん引する重要な概念であった。これらはたとえば1972年の日中国交正常化と改革開放以後の対中ODA政策、1977年の福田ドクトリンによるASEANの「強靱性」の強化などに一貫してみられる論理である^[17]。

また日本の対外援助政策において借款比率を高くとり、受益国の産業政策に対する包括的な支援を実施していたことも、きわめて重要な「価値」への傾斜だった。それは、権威主義体制下での政府の強力な産業政策を支援することによって「開発主義」（村上泰亮）を基本的に支持していたことを示すからである。

以上のように日本外交にとっての「価値」は相対的なものであった。一方で西側諸国との民主主義・市場経済への強い関与を担保したうえで、他方ではアジア諸国の権威主義体制を支援し、その安定化を図ったのである。

2.2 平成期の日本外交：「普遍的価値」への傾斜

「西側の一員」と「アジアの一員」をめぐる価値の相対性から、日本外交に新しい展開がみられるのは、冷戦の終結が大きな契機となっていた。その最大の契機は中国の天安門事件への対応にあったとみてよいだろう。

当時日本は中国への新規円借款を中止し、専門家等の一時引き上げ、中国への渡航自粛など、一連の経済制裁を実施した。しかし、日本は孤立を深める中国に対して、1990年7月のヒューストン・サミット以降、6年間で総額8,100億円の供与をめどとする第3次円借款を徐々に実施に移し、同年11月2日の閣議決定にて、いち早く中国に対する円借款凍結解除への道筋を開いた。当時の外交青書が記述しているように「中国の孤立化は好ましくないとの基本認識を有しており、改革・開放政策に基づいた中国の近代化建設の努力にはできる限り協力するとの基本方針をとっている」と表明している^[18]。日本は従来の「アジアへの一員」の価値に基づいて中国のガバナンスの安定を優先する路線のうえに、凍結解除の政策決定があったとみてよいだろう。

しかし、日本の政策決定は他の G7 諸国から厳しい批判を受けることになった。中国の人権状況に配慮せず、中国政府を支援することになる構図に、日本は直面したのだった。すなわち G7 という第 2 の柱と、対中外交という第 3 の柱が、明確な形で競合したのが、天安門事件をめぐり日本外交が直面した試練だったのである。

こうした問題意識を反映した典型的な取り組みが 1991 年 4 月に策定された「政府開発援助 4 指針」であった。この「指針」は翌年 6 月に日本で初めての「政府開発援助政策大綱」として取りまとめられた。この「指針」と「大綱」に定められた ODA 4 原則の第 4 の原則に「民主化促進と市場経済導入の努力および基本的人権と自由の保障状況に留意する」と定められたことにより、ODA 供与のガイドラインとして「価値」への言及が重視されたのである¹⁹⁾。

またこれ以降、「湾岸戦争ショック」とともに、日本が安全保障分野、経済協力分野の双方で世界的なアウトリーチを展開することによって「価値」の問題はいっそう意識されるようになった。1993 年の「国連世界人権会議」では「人権は全人類に共通する普遍的価値」「開発援助の供与にあたっては被援助国の基本的人権と自由にかかわる状況、および民主化努力に十分に注意を払う」ことが盛り込まれた。また小渕政権期に積極展開された「人間の安全保障」概念の中でも、ひとりひとりの自由と人権状況に配慮した国際貢献が重要という立場が示されている。また 2002 年以降展開されたアフガニスタン DDR（武装解除・動員解除・社会復帰）でも民主的価値を推進する方向性が強調された。

「価値」を重視する外交は、かつて「強靱性」が優先されてきた東アジア諸国に対しても徐々に適用されるようになった。2003 年 12 月の日・ASEAN 特別首脳会議における「東京宣言」では、日・ASEAN 関係の基本原則・共通認識として「法の支配」、「人権及び基本的自由の擁護と促進」、「公正で民主的な環境」、「アジアの伝統と価値観の重要性」等で一致している。日・ASEAN の枠組みで「人権」や「民主」といった言葉がこれほど重視された共同宣言は「東京宣言」がはじめてである。

こうした方針は日本の広域地域政策にも応用されていく。たとえば 2005 年に成立した第 1 回「東アジア首脳会議 (EAS)」の「クアラルンプール宣言」

の起草過程において、日本政府は「普遍的価値」への言及を執拗に求めたという。その結果「東アジア首脳会議においては、グローバルな規範と普遍的に認識された価値の強化に努める」という一文が挿入されることとなった。

以上にみたように、日本外交における「価値」は相対性から徐々に普遍性への関与を深めてきている。「価値の外交」は2007年に突然浮上したものでなく、冷戦後の国際関係における日本の対外政策のなかで徐々に形成されていったとみるべきであろう²⁰⁾。

3 安倍政権における「価値の外交」の台頭

それではなぜ安倍政権期に、明示的な形で「価値の外交」は台頭したのであろうか。そこには国際構造、二国間関係、国内問題という互いに連関する3つの次元からの分析が可能である。

第一の「国際構造」からみると、日本の「グローバルな関与」と「外交手段としてのODA」に質的な変化が生じていることを挙げるができる。まず安全保障の世界からみれば、日本は9.11後の世界において、世界の不安定要因と自らの安全保障を切り離して考えることがますます難しくなった。ある破綻国家で組織化され訓練を積んだテロリストが、違法な商取引によって資金や武器を集め、世界中でテロを起こすといった「空間横断型」の脅威を認識する必要がでてきたからである。2004年12月に策定された「平成16年度以降に係る防衛計画の大綱」が「国際安全保障環境の改善」を領域防衛に加えて第2の柱に据えたことは、こうした相互依存性の高い安全保障環境への関与の必要性を示したものと言える。

経済協力の世界からみれば、日本の対外援助にも大きな質的变化が起きていた。戦後支え続けてきた多くのアジア諸国は円借款を卒業し、徐々に産業化へのテイクオフを果たしていくようになった。こうしたなかで、新しいODA供与対象国はアジアの後発国と、アジア以外のグローバルな対象へと拡大していくことになった。

しかし、ここでの問題は日本が財政再建のなかで各省の予算を削減することにより、国際安全保障協力や対外援助に関する予算も著しく減少していることにある。また日本から遠方の国々に関与していくためには、「アジアの一

員」や「西側の一員」を超えた新しい抽象概念を明確化する必要が生じていた。日本の厳しい財政状況の中で、毎年の概算要求での財務省の査定に対し、根拠と必然性をもって提示する理念が重要になってきたのである。

第二の「二国間関係」では中国の台頭と米国の存在を指摘しないわけにはいかない。中国の台頭は、経済成長のみではなく軍事や外交面における影響力の拡大につながる事となった。とりわけ中国の朝鮮半島への関与、東南アジア政策における ASEAN への影響力、上海協力機構を通じた中央アジアへの関与、中国+アフリカ会議を通じたアフリカ連合 (AU) への関与など、その影響力の拡大は著しい。日本の「価値の外交」が中国の台頭に対する一つの処方箋であったことは間違いない。とりわけ経済政策においては東アジアにおける「ハイレベルな経済連携(EPA)」を中国が ASEAN と締結した「アーリーハーベスト型自由貿易協定 (FTA)」と対比させ、広く経済ガバナンスの問題を含めた経済圏の創出を目指している動きも「価値の外交」と親和性をもつものである。また先述の「東アジア首脳会議」の成立過程における会議の形態や参加国などをめぐって、日本と中国が熾烈な競争を展開したこともこの一例といえる。さらに、アフリカや中東諸国への関与を含め、国連や他の国際組織における多国間外交を有利に進めようとする意図もこの中に含まれている。とりわけ 2005 年の国連安保理常任理事国入りを目指した外交攻勢の失敗は、日本が中国と競争する戦略を惹起するに十分であった。

また「価値の外交」は新たな対米関係の深化を志向するものでもあった。かねてよりブッシュ政権の基調は「民主主義」を重視する外交政策であった。2005 年 2 月 19 日の安全保障協議委員会 (2+2) 共同声明において「国際社会における基本的人権、民主主義、法の支配といった基本的な価値を推進する」ことを日米両国における「世界における共通の戦略目標」と定めたことも重要な確認事項であった。また同年 3 月 19 日にライス国務長官は上智大学での講演にて「戦略開発同盟」(Strategic Development Alliance) という概念を共有することにより、経済協力や開発といった分野でも日米が共通の価値をもって取り組むことが推奨されたのである^[21]。日本が「価値」を重視した外交政策を展開することにより、米国にとってより価値の高い同盟国として位置づけようとする志向がここにはあらわれているといえよう。

そして最後の「国内的文脈」である。第一次安倍政権は「戦後レジームからの脱却」を掲げて、戦後日本が抱えてきた歴史問題（とりわけ自虐的史観）、安全保障の制約（憲法と集団的自衛権）からの脱却を志向した。これを「主張する外交」と「美しい国」という肯定的表現によって、推進しようとしてきたのが安倍外交の特徴である。「価値の外交」が日本の明治維新を起点とする産業国家への成功の体験を引用し、日本の近現代史を肯定的に解釈しようとする点で「戦後レジームからの脱却」という路線と軌を一にしていた。とりわけ麻生外務大臣が「バランスのとれた自画像の獲得」と表現したことに象徴されるように、戦後のアンバランスを「価値の外交」によって是正しようとする試みだったのである。

4 「価値の外交」の成果・陥穽と今後の展望

4.1 「価値の外交」の成果

安倍政権における「価値の外交」は、いくつかの重要な成果を生み出した。とりわけ日本外交の地平の拡大という視座から、対 NATO・EU 関係、対豪関係、対インド関係を中心とする協力関係を拡大することに成功した。対欧州では、2007 年 1 月に安倍首相が英国、ドイツ、ベルギー及びフランスを訪問し、EU の首脳と会談するとともに、日本の総理大臣として初めて北大西洋条約機構 (NATO) を訪問した。また、同月には、麻生外務大臣がルーマニア、ブルガリア、ハンガリー及びスロバキアを訪問し、各国首脳・外相等と会談を行った。安倍首相の 2007 年 1 月の北大西洋理事会 (NAC) における演説では「日本と NATO は協力の新たな段階へと移行するべきだと考えます。私の指示に基づき、日本政府は、既に NATO との今後の更なる関係強化に向けての基礎固めを始めています。平和構築、復興支援、災害援助等の分野で役立つような知識と経験を共有する余地はたくさんあります」と述べ、具体的には治安分野・PRT・麻薬対策・テロ対策などに言及した^[22]。また NATO との関係においては、米国の「グローバルパートナーシップス」提案により、日本がオーストラリアやニュージーランドとともに連携を強化することも目指された。結局、フランスを中心とする反対により「コンタクト諸国」という扱いにとどまったが、2007 年は日本と NATO との関係発展に大きな期待が

生まれた年でもあった。

対豪関係では 2007 年 3 月に「日豪安全保障共同宣言」に署名した^[23]。同宣言は、日本が日米安全保障関係以外で「共同宣言」まで発展した初めてのケースであった。オーストラリアとは、東ティモール PKO、スマトラ沖地震・津波の復興支援活動などを通して、防衛関係協力が進められてきた。そしてイラク・サマワにおける自衛隊派遣では、豪軍がサマワ周辺地域の警護任務を担い、事実上自衛隊の保護を行った。以上のような具体的な安全保障協力が「共同宣言」の基盤となった。同共同宣言では冒頭より「日本国とオーストラリアとの間の戦略的パートナーシップが、民主主義という価値並びに人権、自由及び法の支配に対するコミットメント、共通の安全保障上の利益、相互への尊敬、信頼並びに深い友情関係に基づくことを確認し」と述べ、価値を基盤とする安全保障関係の拡充という意義づけが強調された。

また対印関係においては、2006 年 12 月に「戦略的グローバルパートナーシップ」構築に向けた取り組みに合意し、政治・安全保障分野では (1) 国防当局間の協力強化、(2) 海上保安当局間の協力、(3) 日印テロ協議の設置を確認した^[24]。また包括的経済パートナーシップとして、(1) 日印 EPA の早期開始、(2) 経済パートナーシップイニシアティブ、(3) 日印エネルギー協議の設置などを確認した。

さらに東アジアの地域主義をめぐる展開でも「価値の外交」は重要な役割を担った。すでに述べたように、日本の対 ASEAN 外交においては 2002 年の小泉首相の拡大東アジア構想以来、オーストラリア・ニュージーランドなどの自由主義諸国を東アジアの地域主義のメンバーとして包含しようとする構想が唱えられていた。その後の ASEAN+3 における協力推進の際にも、日本外務省は一貫して民主的価値、人権の尊重、そして法の支配といった価値を共同宣言や合意文書に含めることを追求した^[25]。こうした方針は東アジア首脳会議において、その参加国にオーストラリア・ニュージーランド（米国も含む）を含めるように主張したことに現れた。紆余曲折の末 2005 年 12 月の東アジア首脳会議は、ASEAN+3 にインド・オーストラリア・ニュージーランドの 3 カ国を含む 16 カ国の体制として発足した。さらに第一回東アジア首脳会議のクアラルンプール共同宣言では「東アジア首脳会議においては、グ

ローバルな規範と普遍的に認識された価値の強化に努める」という文言を獲得することができたのである。

以上のように「価値の外交」に基づく第一次安倍政権（前後の政権の外交政策の位置づけも含む）の外交政策は、着実に成果を生み出していった。とりわけ、日豪・日印関係に新しい戦略的位置づけを与え、日米関係の基盤を維持したうえで、米国の友好国との二国間関係を独自に発展させてきた。また東アジアに新しく形成された地域主義についても、「価値の外交」に基づく民主的価値・人権の尊重・法の支配とともに、公正で競争力のあるオープンな市場を促す論理にも結びつけることができた。こうした一連の外交成果は、「価値の外交」によって、効果的に推進されたと評価してよいだろう。

さらに「価値の外交」は、日本から地理的に遠い地域での評価が高かった。筆者は2007年3月にドイツで、また同年5月にポルトガル・ベルギーの各地で『『自由と繁栄の弧』—日本外交の地平線の拡大?』と題する講演を行った。多くの参加者の同構想に関する見方は肯定的で「日本の外交政策の中長期の目標がわかりやすく示されている」「日本がこれからも欧州地域への関与を維持する姿勢を示したことに意を強くした」といった反応が多く示された。とりわけ、中東欧地域・バルカン地域からの参加者からのヒアリングでは、これまで日本が冷戦後の経済建設において大きな役割を示してきたことへの感謝が表明され、日本が引き続き、欧州の後発地域への関与を継続する象徴的な概念だという受け止め方をされたようであった。「価値の外交」は「価値」が基本的には共有され、経済発展の途上にあり、日本が地政学的には中立的な立場で関与し続けてきた国に対しては、とりわけ歓迎されたのである。

4.2 「価値の外交」の陥穽

他方で「価値の外交」にはこれまで述べた概念自体の未熟な抽象性に加え、「価値の外交」が独り歩きを始めることによる陥穽も生じさせていた。とりわけ問題となったのは、「価値の外交」が、価値を共有する国と共有しない国との間に明確な境界線を設定し、共有する国を報償し、共有しない国を報償しないという関係性を作り出しやすい論理を抱えていた。とりわけ「価値の外交」には民主主義・法の支配が浸透していない国々に対して、いかなる外交的ア

アプローチを行うのか、という論理が欠落していた。それが、中国・ミャンマー・ウズベキスタン・トルクメニスタンにいかなる論理を当てはめるのか、という問題への未解答に帰着していた。

なかでも最大の問題は対中政策にあった。日本は安倍首相就任後の訪中の際に「戦略的互恵関係」に合意し、未来志向の二国間関係を確認するとともに、環境問題やエネルギー問題での協力を強化することに合意した。この新たな関係性は、小泉政権期に首脳相互訪問が途絶えていたことを考えれば、画期的な合意であった。しかし「戦略的互恵関係」と「価値の外交」がどのように接続しているのかという視点は、あらゆる概念・演説・文章のなかでたどることはできない。「価値の外交」をめぐる諸演説では、対中政策についてはほとんど言及されていない。わずかに「一方中央アジアでは……ロシアや中国と一緒に働く可能性があるでしょう」(麻生演説、2007年3月12日)、『自由と繁栄の弧』の基本的考え方はこれらの地域にかぎらず、中国や中南米およびアフリカにも共有されるべきである」(平成19年度版『外交青書』)と述べるにとどまっているのである。

こうした「接続性の欠如」は、とりわけ世界の主要国が対中政策を強化していくなかで、その問題点が浮き彫りになっていった。米国は2005年9月にゼーリック國務副長官が「責任あるステークホルダー (responsible stakeholder) 論」を提唱し、台頭する中国を国際システムの内部に取り込み秩序形成の一員として認めつつ、世界・地域の責任あるアクターとして台頭することを促した²⁶⁾。日本の「価値の外交」が中国を明示的でないにせよ「国際システムの外部者」とみなしていたのに対し、「責任あるステークホルダー論」は中国を「国際システムの内部者」と位置付けていたのである。中国の台頭に対する米国の対応との関係において、日米両国が著しい論理の齟齬を生み出していたのである。

中国を「国際システムの内部者」と扱う、あるいは明確な境界線をもって「外部化」することを回避する態度は、2005年以降多くの国で顕著な動向となっていた。オーストラリアは「日豪安全保障共同宣言」で日豪両国の価値の共有を強く打ち出した一方で、対中政策についての配慮を怠らなかつた。オーストラリアの公式声明では「中国は脅威ではなく機会である」という認識を

徹底させ、日米豪戦略対話 (Trilateral Strategic Dialogue) においても、ダウナー外相は同枠組みが中国を牽制することを注意深く避けようとした。オーストラリアの有力な外交政策研究者であるヒュー・ホワイト (Hugh White) やアラン・デュボン (Alan Dupont) らは、対中政策への影響を懸念し、軒並み日米豪の安全保障枠組みの強化を批判したのである。

EU と EU 加盟諸国の対中政策も、2000 年代を通じて関与の度合いを著しく高めていった。もっとも EU の一部の国では、民主主義、人権や法の支配をめぐる中国への関与を限定すべきとの議論も根強く存在している。しかし、すでに中国は多くの欧州企業に貿易・投資の市場を提供し、また EU は多くの安価な中国製品の市場ともなっている。さらに科学技術協力においても、ガリレオ計画、大型航空機 (エアバス)、ポスト 3G 携帯電話、ITER など、主要な分野での協力に着手していたのである。

以上のように、中国の台頭がもたらすグローバルな影響力が増す中で、多くの国々が中国との相互依存関係の利益を上昇させ、その中国がもたらしうるリスクを減少しようとする外交行動をとろうとしていた。そのなかで中国を「国際システムに内部化」することが大きな潮流として浮上していたのである。「価値の外交」が十分な成果が発揮できないとすれば、それは 2000 年代中盤以降の主要国の対中政策の世界的潮流との不協和にあったのではないだろうか。

「価値の外交」は日本のグローバルな関与に対する新しい論理の必要性、中国の台頭に伴う国際構造の変化への対応、日本国内の「戦後レジームの脱却論」という異なる三つの側面から生み出されてきた。日本の新しいグランド戦略として、グローバルに関与する論理を生み出す期待を生み出した一方で、台頭する中国を国際社会に「内部化」する論理が欠落していた結果、日本と中国を対立的構図でとらえることを拒否する反応を招くことになった。こうした「価値の外交」と国際社会の中国をめぐる「ねじれ」が「価値の外交」の寿命を確実に削っていったのである。そしてその「ねじれ」を生み出したのは、安倍政権に特有の「戦後レジームからの脱却論」だった。当時の日本は国際構造の変化を自らの「戦後レジームからの脱却」という縛りによって柔軟に形成することができなかったのである。

おわりに：「価値の外交」の再形成へ？

2012年12月に成立した第二次安倍晋三政権は、長期政権として外交・安全保障政策で様々な施策を展開した。発足当初には「地球儀を俯瞰する外交」を掲げ、日米関係や対アジア政策のみならず、欧州・ロシア・中東・アフリカ・ラテンアメリカなど、多くの国・地域へのアウトリーチ外交を積極化させた^[27]。2013年1月18日には「開かれた海の恵み：日本外交の新たな5原則」において「思想、表現、言論の自由」と「法とルールの支配」を強調した^[28]。また2014年5月のアジア安全保障会議（シャングリラ・ダイアログ）での「アジアの平和と繁栄よ永遠なれ」という演説では、「海における法の支配」において力による現状変更への牽制と平和的解決の重要性を説いた^[29]。さらに2016年8月にTICAD VIの基調講演で「自由で開かれたインド太平洋戦略」を明らかにし、「インド太平洋」という地域概念のもとで日本が外交的ウエイトを高める方向性が示唆された^[30]。

2006年～7年の第一次安倍政権から10年を経て、より鮮明となってきたのは中国の台頭がもたらす地政学・地経学の変化である。日本外交の中で「インド太平洋」が戦略概念として浮上した背景として以下の三つが挙げられる^[31]。

第一は地政学・安全保障面からの重要性の高まりである。中国の軍事的台頭と海洋進出（東シナ海・南シナ海・インド洋）に対し、米太平洋軍は西太平洋からインド洋までの広域が担当地域であり、主要な同盟国・パートナー国の連携は戦略的統合性を高める。

第二は貿易投資関係を軸とする経済圏としての重要性である。旺盛な経済発展を続けるアジアにおいて、新興大国のインドやインドネシアのウエイトが高まりつつある。インドはアジア太平洋経済協力会議（APEC）や環太平洋経済連携協定（TPP）のメンバー国ではないが、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）等を通じてインドとの接続性を高めた経済地域とすることの重要性は明白である。

第三は政治的秩序の形成を主導する概念としての位置付けである。自由で開かれた国際秩序、法の支配、民主主義、人権といった価値を共有する国々が連携し、地域内における自由で開かれた秩序を主導するという考え方であ

る。「インド太平洋」に込められたこれらの意図の核心に対中戦略があることは付言を要さない。

こうした日本外交の推移をみると、第一次安倍政権から第二次安倍政権にかけて、「価値の外交」には新しい展開が生まれていることが指摘できる。ここには連続性として通底する日本外交の「戦略空間の拡大」（谷内国家安全保障局局長）への志向がある一方で、第二次安倍政権における「価値」への傾斜は、より実用主義的（プラグマティック）となっている。本稿では十分に議論することはできないが、例えば第二次安倍政権における対ロシア、トルコ、サウジアラビア、タイなどに対する政策は、日本外交と「価値」との関係を考えるうえで興味深い事例である。民主主義の停滞や、権威主義体制の権力集中、軍部によるクーデターなど、自由や民主主義的価値の停滞が見られたケースにおいても、日本は堅実にその外交関係を発展させている。

中国の経済・軍事的台頭、ロシアやイランの地域的影響力の拡大、地経学的世界の拡大、民主主義の停滞、国家資本主義の台頭といった世界の様々な趨勢において、国際秩序や外交の「価値」を一元的に定義することはますます難しくなっている。こうした世界の中で、日本外交が影響力を発揮するためには、「価値」の違いによって「入口」を閉ざすことではなく、粘り強く関与しつつ、日本が目指すべき価値の「出口」へと導く外交にも力点が置かれつつあるのかもしれない。

注

- [1] 「第166国会における麻生外務大臣の外交演説」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/19/easo_0126.html> (2008年3月25日アクセス)。
- [2] なお平成19年度版『外交青書』では「自由と繁栄の弧」の英訳(Arc of Freedom and Prosperity: Expanding Diplomatic Horizon)が、副題としても記載されている。外務省『外交青書2007: Arc of Freedom and Prosperity: Japan's Expanding Diplomatic Horizon』<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2007/html/index.html> (2008年3月25日アクセス)。
- [3] 麻生外務大臣演説「『自由と繁栄の弧』をつくる」財団法人日本国際問題研究所セミナー講演(2007年11月30日) <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/enzetsu/18/easo_1130.html>。
- [4] 『読売新聞』(朝刊、2007年11月11日)。
- [5] 「衆議院議員鈴木宗男君提出『自由と繁栄の弧』と外交の連続性に関する再質問に対する

- る答弁書」(2007年11月22日)。
- [6] 外務省編『平成20年版外交青書要旨』(2008年4月) <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/2008/pdfs/yoshi.pdf>>。
 - [7] たとえば2007年1月26日の安倍首相施政方針演説では「自由、民主主義、基本的人権、法の支配といった基本的価値を共有する国々との連携の強化、オープンでインベーションに富むアジアの構築、世界の平和と安定への貢献を3本の柱とし、真にアジアと世界の平和に貢献する『主張する外交』を更に推し進めてまいります」とされ、そのわずか三十分後の麻生大臣の外交演説の掲げる「外交の三本柱+新しい柱」という説明とはあきらかに異なる概念が提示されていた。これは施政方針演説と外交演説の間でのあきらかな調整不足とみることができよう。『安倍総理施政方針演説』(2007年1月26日)。またこうした調整不足を指摘したものとして、田中明彦「首相演説と外相演説の不思議な不整合」『フォーサ仆』(2007年3月号)がある。
 - [8] 谷内正太郎外務事務次官(当時)は2007年11月23日に開催された第3回朝日アジアフェロー・フォーラムにおいて、以下のように説明している。「『価値の外交』『主張する外交』、こういった表現がなくなったのではないかと、コメントにはありませんでしたけれども、「自由と繁栄の弧」、この言葉も最近聞かないねと。これらのことについては、その内容が間違っていたとは思いませんし、もともと反対だった人は今でも反対ですが、言葉がそれぞれ固有名詞と結びついてしまった面はあります。そうすると、中身は別にいいんだけど、例えば、政権が変わったときに、以前の人の言葉をそのまま使うのかということが政治の世界ではあるのではないかと思います(傍点筆者)」。シンポジウム資料「日本の近隣外交—福田政権の課題」『第3回朝日アジアフェロー・フォーラム』(2007年11月23日) <<http://www.asahi.com/international/aan/hatsu/hatsu071213c.html>>。
 - [9] 『毎日新聞』(朝刊、2007年3月16日)。
 - [10] 外務省『平成19年版外交青書』(外務省、2007年)。
 - [11] こうした議論については、村上泰亮『反古典の政治経済学』(中央公論社、1992年)特に第8章「システムとしての開発主義」を参照。
 - [12] 「不安定の弧」については、以下を参照。U.S. Department of Defense, Quadrennial Defense Review Report (September 30, 2001)。
 - [13] ある外務省幹部は「自由と繁栄の弧」と「不安定の弧」との関係性を明確に否定した。本概念は「日本のこれまでの地域政策と、今後重点を置くべき地域を横串に刺したときにたまたま浮上した概念」と説明する。しかし他の外務省幹部は「『自由と繁栄の弧』は『不安定の弧』に対する対話である。これを通して米国との政策調整をしようとしたことは間違いない」と発言している。2008年2月に実施した複数の外務省幹部へのインタビュー。
 - [14] 麻生外務大臣演説「『自由と繁栄の弧』をつくる」前掲演説。
 - [15] Michael J. Green, “US-Japanese Relations after Koizumi: Convergence or Cooling?” Washington Quarterly (Autumn 2006)。尚、マイケル・グリーンは第三回東アジア首脳会議におけるガンノ/国連特使の役割をめぐり、日本政府がミャンマーに対する圧力強化に消極的だったことを厳しく批判した。
 - [16] 北岡伸一『グローバルプレーヤーとしての日本』(NTT出版、2010年)270～276頁。
 - [17] 戦後日本のアジア外交の展開については、宮城大蔵編著『戦後日本のアジア外交』(ミネルヴァ書房、2015年)及び波多野澄雄・佐藤晋編『現代日本の東南アジア政策1950-2005』(早稲田大学出版部、2007年)を参照。
 - [18] 外務省編『平成2年版外交青書』 <<http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/bluebook/1991/h03-4-1.htm#a3>>。
 - [19] 同様の問題意識として白鳥潤一郎「『価値』をめぐる模索:冷戦後日本外交の新局面」『国際安全保障』第45巻、第4号(2018年3月)74～75頁。
 - [20] その意味でも麻生演説が100年前にさかのぼり「価値」を論じて現在の日本に当てはめよ

- うとしていることに筆者は顕著な違和感を覚える。むしろ日本の「価値の外交」への傾斜は冷戦終結後（平成期）の国際・国内環境のなかで徐々に形成されてきたとみるべきであろう。
- [21] Secretary Condoleezza Rice, “Remarks at Sophia University” (Mar 19, 2005) <<http://www.state.gov/secretary/rm/2005/43655.htm>>.
- [22] 北大西洋理事会(NAC)における安倍総理演説「日本とNATO:更なる協力に向けて」(2007年1月12日)。
- [23] 外務省「安全保障協力に関する日豪共同宣言(仮訳)」(2007年3月13日)。
- [24] 外務省「『日印戦略的グローバル・パートナーシップ』に向けた共同声明」(2006年12月)。
- [25] 外務省アジア大洋州局地域政策課関係者に対する2004年から2006年にかけての筆者との意見交換やインタビューに基づく。
- [26] Robert B. Zoellick, “Whither China: From Membership to Responsibility?” Remarks to National Committee on US-China Relations (September 21, 2005).
- [27] 第一次安倍政権と第二次安倍政権における「価値の外交」の連続性と変化については、鈴木美勝『日本の戦略外交』(ちくま新書、2017年)が詳しい。
- [28] 安倍総理大臣演説「開かれた、海の恵み:日本外交の新たな5原則」(2013年1月18日)。尚、同演説は1月18日にジャカルタの国際戦略研究所(CSIS)で行う予定であったが、アルジェリアで発生した邦人拘束事案で安倍首相が帰国したことにより、実現しなかった。
- [29] 第13回アジア安全保障会議(シヤングリラ・ダイアローグ) 安倍内閣総理大臣の基調講演「アジアの平和と繁栄よ永遠なれ:日本は、法の支配のために、アジアは、法の支配のために、法の支配は、われわれすべてのために」(2014年5月30日)。
- [30] TICAD VI 開会に当たって・安倍晋三日本国総理大臣基調演説(2016年8月27日)。
- [31] 拙稿「インド太平洋:地域概念巡り様々な戦略観」『読売新聞』(2017年11月28日)及び日本国際問題研究所『平成26年度外務省外交・安全保障調査研究事業(総合事業):インド太平洋時代の日本外交—スイング・ステーツへの対応』(2015年3月)。

[受付日 2018. 5. 7]